

要配慮者（高齢者、障がい者）の避難について

警戒レベル3が発令されたら避難を！！

ただし、自宅が安全な環境である場合は、必ずしも屋外へ避難する必要はありません。

ご自身で安全な避難先を確保できない方は…

親戚や友人宅など、ご自身で避難先を確保できない要配慮者の方は、区が開設する「水害時緊急避難場所」に早めに避難してください。要配慮者向けの避難スペースを設置します。

【避難する際のお願い】

●介助が必要な高齢の方、障がいのある方は1名につき、介助者1名の付き添いで避難してください。

●避難する方が避難生活を送るうえで必要なものは持参してください。「水害時緊急避難場所」89か所すべてに要配慮者向け避難スペースが設置されます。

そのうち以下の30か所には、①「障がい者用トイレ」②「エレベーター」が設置されています。

場所	①	②	場所	①	②
大森第四小学校	●		洗足池小学校	●	●
大森第一小学校	●	●	大森第六中学校	●	
大森第三小学校	●		石川台中学校	●	●
大森第五小学校	●		糀谷小学校	●	
こらぼ大森	●	●	コミュニティセンター羽田旭	●	
山王小学校	●	●	羽田中学校	●	●
梅田小学校	●	●	糀谷中学校	●	
徳持小学校	●		羽田小学校	●	
大森第四中学校	●	●	萩中小学校	●	
入新井第二小学校	●		出雲中学校	●	
大森第三中学校	●	●	志茂田小学校	●	●
大森第七中学校	●		東六郷小学校	●	●
久原小学校	●	●	ふれあいはずめま	●	●
松仙小学校	●		北蒲広場	●	●
大森第十中学校	●		東蒲小学校	●	